（前のページより続き）

○政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消及び資金管理団体でなくなった旨の届出があったので公表する件（同三〇〇）

○厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、機能評価係数Ⅰ、機能評価係数Ⅱ、救急補正係数及び激変緩和係数の一部を改正する件（**厚生労働**二三二）

○特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件（同二三三）

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品の一部を改正する件（同二三四）

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第二百十六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品及び期間の一部を改正する件（同二三五）

○厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件（同二三六）

○保安検査の方法を定める告示の一部を改正する告示（**経済産業**一二三）

〔**その他告示**〕

○アイヌ施策推進地域計画を認定した件（**内閣府**一一四）

○アイヌ施策推進地域計画の変更を認定した件（同一一五～一二一）

○スポーツ用品の表示に関する公正競争規約の一部変更を認定した件（**公正取引委・消費者庁**一〇）

○公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第十条の内閣総理大臣が指定する公的給付を定める告示（**デジタル庁**一〇）

○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令第七十四条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務を定める告示（**デジタル庁・総務**二五）

○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第百六十二条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を定める告示（同二六）

○令和七年総務省告示第百七号の一部を訂正する件（**総務**三〇一）

○令和七年総務省告示第二百六号の一部を訂正する件（同三〇二）

○令和六年総務省告示第二百七十一号の一部を訂正する件（同三〇三）

○政党助成法第六条第二項において準用する同法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同三〇四）

○政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同三〇五）

○エネルギー憲章に関する条約の附属書Ｎｉの修正に関する件（**外務**三一一）

○情報セキュリティ管理基準（令和七年改正版）（**経済産業**一一四）

○情報セキュリティ監査基準（令和七年改正版）（同一一五）

○熊本空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件（**国土交通**八四三）

○建築基準法第七十七条の二十一第三項の規定に基づき、平成十一年建設省告示第千二百八十七号の一部を改正する件（同八四四）

〔**官庁報告**〕

国家試験

第百十一回薬剤師国家試験の施行（厚生労働省）

〔**資　料**〕

国庫歳入歳出状況（令和七年度令和七年六月分）（財務省）

本号で公布された法令のあらまし

◇地方税法施行令の一部を改正する政令（政令第三百四号）（総務省）

1　自衛隊の船舶の使用者が我が国以外の国の軍隊の船舶の動力源に供するため軽油を譲渡する場合における軽油引取税の課税免除の特例の対象となる物品又は役務の相互の提供に関する条約その他の国際約束として、日本国の自衛隊とイタリア共和国の軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とイタリア共和国政府との間の協定を追加する。（本則関係）

2　この政令は、日本国の自衛隊とイタリア共和国の軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とイタリア共和国政府との間の協定の効力発生の日から施行する。（附則第一項関係）

◇老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（政令第三百五号）（国土交通省）

老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律（令和七年法律第四十七号）附則第一条第二号に掲げる規定の施行期日は、令和七年十一月二十八日とする。

◇老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整理に関する政令（政令第三百六号）（国土交通省）

第１　マンションの建替え等の円滑化に関する法律施行令の一部改正

第一条の二及び第三十七条において所要の改正を行う。